R7.4.1現在

地域みらい促進資金（一般枠）のご案内

北九州市では、国や県、市等が推進する地域課題の解決など地域経済の活性化に向けた取組みに積極的な中小企業者を支援します。

【制度の概要】

融資対象者	中小企業者で、地域課題の解決など地域経済の活性化に向けた取組み（※）を積極的に行う者であると市長が認めたもの。 ※「地域経済の活性化に向けた取組み」とは、市が定める裏面記載の事業をいう。
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融資限度額	１億円以内
融 資 期 間	運転資金１０年以内（据置期間２年以内を含む。） 設備資金１５年以内（据置期間２年以内を含む。）
融 資 利 率	１．１０％（１０年以内） １．３０％（１０年超）
信用保証料	０．４５～１．５１％ ※個々の経営状況等に応じ上記の範囲で保証料率が適用されます。 ※有担保による保証などで料率が割引される場合があります。
責任共有制度	原則として対象
担　　保	必要に応じて徴する
保　証　人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
返 済 方 法	一括償還又は分割償還
融資申込先	○取扱金融機関 14 行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、 佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、 豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫
認定申請先 問 合 せ 先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F TEL　093-873-1433

※融資申込前に中小企業振興課にて市の認定を受けることが必要です。

【一般枠　令和７年度融資対象事業一覧】

（１）市の事業

事業所管局・課(連絡先)		市が指定する事業
環境局	産業廃棄物対策課 （TEL：582-2177）	北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者 優良認定制度
産業経済局	産業政策課 （TEL：582-2299）	トライアル補助金
	中小企業振興課 （TEL：873-1433）	中小企業技術開発振興助成金
		オンリーワン企業創出事業
		北九州発！新商品創出事業
		大規模展示会等出展支援助成金
		中小企業人材確保支援助成金
		マーケットインプロダクト創造事業
		アトツギベンチャー日本一のまち創出事業
		物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援助成金
		先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例措置
		北九州市企業の生産性改革金融支援制度
	サービス産業政策課 （TEL：582-2050）	商店街空き店舗活用事業（新規開業除く）
		（仮称）繁華街向けの新規出店・業態転換支援　（新規開業除く）
		大きなシャッターヒラクプロジェクト
	未来産業推進課 （TEL：582-2905）	実用化研究開発事業
		技術移転事業（北九州 TLO 運営支援事業）
		特許流通支援事業 （北九州知的財産支援センター運営事業）
		産業用ロボット導入推進補助金 （導入前検証（FS）補助金・導入支援補助金）
	企業誘致課 （TEL：582-2065）	企業立地促進補助金
		オフィス立地促進補助金
		企業立地促進資金融資
	国際ビジネス戦略課 （TEL:551-3605）	北九州市中小企業海外展開支援助成金
都市戦略局	住まい支援室 （TEL：582－2288）	官民連携移住推進事業
		サービス付き高齢者向け住宅登録制度
	都市交通政策課 （TEL：582-2518）	未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業（北九州市ユニバーサルデザイン車両等導入補助金）

（2）国・県の事業

国・県及びこれらの所管団体の委託事業、補助事業や表彰・認定等の事業・制度

○国・県の認定又は承認（新連携、地域資源、農商工連携、経営革新、生産性向上等）

例）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金　等

○その他これらに類する事業